質 問 回 答 書

次のとおり質問がありましたので、回答します。

質問提出日		出日	平成29年3月8日
業	務	名	埼玉会館 施設管理業務
場		所	埼玉会館

質問内容	◆中央監視業務実施基準表 5-③
	1. 水槽の掃除ですが、常駐設備員による簡易清掃でよいのですか?また、水槽内
	の水抜きを行うのでしょうか?
	2. グリストラップ清掃のトラップの容量を教えて下さい。
	3. 排水管清掃の数量を教えて下さい。また、高圧洗浄機による洗浄でしょうか?
回 答	1. 「別紙 1 中央監視業務実施基準表」の「5 定期点検業務 ③ 水槽の清掃(1
	回/月)」については簡易清掃とし、中央監視業務等に支障がなければ、常駐設
	備員でも可とします。
	なお、水抜きによる清掃は、同表「3 環境衛生管理業務 ② 水槽の清掃」で
	行います。
	2. グリストラップ清掃は不要です。当項目は削除します。
	3. 数量は約266mです。高圧洗浄による清掃を想定しています。
図面番号	埼玉会館設備管理業務 特記仕様書 別紙1中央監視業務実施基準表 1 P、2 P
又は	
仕様書頁	